

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

(第3回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 24 年 6 月 8 日 (金)		
開 会	午前 11 時 20 分	閉 会	午後 1 時 10 分
場 所	5階 議場		
出 席 委 員 (9名)	委 員 長 橋尾泰博 副委員長：房安 光 委 員 島谷龍司、伊藤幾子、桑田達也、湯口史章 上紙光春、上田孝春、上杉栄一		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 出 席	-		
事 務 局 職 員	局次長：勝井節朗、議事係長：蜂谷知哉、議事係主任：金岡正樹		
出 席 説 明 員	総 務 部 長 : 羽場 恭一 庁 舎 整 備 局 長 : 亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 長 補 佐 : 竹内 一敏 庁 舎 整 備 局 主 任 : 宮崎 学 庁 舎 整 備 局 専 門 監 : 前田喜代和		
傍 聴 者	3名 (別添のとおり)		
傍 聴 者 (報 道)	-		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前11時20分 開会

◆橋尾泰博 委員長 皆さん御苦労さんでございます。ただいまより鳥取市庁舎耐震改修に関する調査特別委員会を開会いたします。先日の特別委員会におきまして、情報公開という視点で皆さんの御意見をいただきました。きょうはこの議場を使いまして試験的に一度、やってみようということで、急遽このような会場を、設定をさせていただきました。きょうは試験的にテレビを映していただいて、皆さんの場所がきちっとテレビに入るかどうか、あるいは、執行部サイドの皆さんのカメラワークが撮れるのか、そこら辺も含めまして、きょうは実験的なかたちでさせていただきたいというふうに思います。まず最初に、前回の特別委員会の中で山本浩三氏を参考人として、本特別委員会に招致し、意見の聴取及び質疑を行う旨の意見が出ております。つきましては、参考人招致を行うにあたり、円滑な委員会運用を期するため、事前に参考人に対する質疑内容の取りまとめを行いたいというふうに思います。本日、招集の御案内の中にその旨を、記載をしておりましたので各委員の方から順次、発言を、お願いをしたいというふうに思います。どなたからでも結構でございます。

◆伊藤幾子 委員 はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ちょっと1つ確認をさせていただきたいことがあるんですけども、どのような質疑をするかということで、今お話がありました、この参考人招致をするということで、前回、検証という言葉が使われていたんですけども、この検証の考え方についてちょっと改めて確認をさせていただきたいと思います。この参考人を招致して検証をするという考え方は20.8億円でできるかどうか改めて検証するのか、もしくは市民が住民投票で選んだ耐震改修の案ですね、それを行う上で市民の声をどう取り入れて合意形成を作りながら、耐震改修をどう進めていくかというね、進めていくためにももとの提案者であります山本氏から話を聞くといいですか、質疑をすると言いますか、どちらの方でまず理解をしたらいいのかどうか、確認をしたいと思いますが。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。前回の特別委員会で各委員の皆様から御意見を賜りました。その折の皆様方の御意見は、20億8,000万円の検証をやりたいという意見を、ちょうだいをいたしました。この鳥取市議会も住民投票条例案を提案をいたしまして、耐震改修の第2案につきましては20億8,000万円を全会派で承認をし、市民の皆様にご提案をいたしました。ただ、この20億8,000万円と両案の比較検討表に書いてあります項目、これについては、概算の積算でございますので20億8,000万の実施的な積算根拠、これを伺っておりませんので、その20億8,000万の中身を具体的に精査をしようということでございますので、その旨を皆様の合意として前回の特別委員会取りまとめたものでございます。

その中で、今回の委員会を招集させていただきましたのは、山本参考人にお越しをいただいて、時間が限られておりますので、中身の濃い議論をとり行いたい。その上で、この点はぜひとも山本参考人に問うてみたいという点が、皆さんの意見をいただく中でどの意見がそういう意見が多いのか、そこら辺を集約して、山本参考人の方に招致の案内文書を発送いたしますけ

ど、その中にこういう点についてきちっと御説明をいただきたいと、その旨をお伝えをしたいということできょうの委員会というふうにさせていただいております。このようになっております。はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 すいません。ちょっと私、どう理解していいのかわからないんですが、要は、じゃ、20.8億円でできるかどうかという改めてするわけではなくて、前向きに耐震対策を進めていく上で作られた、もともとの提案者である山本氏の話を書くということで認識すればいいんですよね。条例案を作るときに、できる、できんといろいろ議論があったわけですけども、それを蒸し返すことではないという理解でいいのかどうか、そこがすごく引っかかる部分なんで、私自身。

◆上杉栄一 委員 いいですか。

◆橋尾泰博 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 第2案の20.8億円というのは、できるという前提でこれは議会が認めて、第2案として比較対照表に載せたということです。ですから、基本的にはできる、できないではなくして、できるという前提で、これは私たちも、それは住民投票条例の2案にしたというふうに思っています。できないような状況でこの2案に載せるわけにはならんわけですから、ですから、これは私の考えですけども、20億8,000万円の3点セット、これについて山本浩三氏のもちろん説明はそうでありますけれども、ある程度積み上げた資料、それにそれこそ付随する資料であったり、それをそれこそ担保する資料であったり、そういったものまでやはり出していただきたいというふうに思っております。これは、参考人というふうな、知見の活用とかたちになるかもしれませんが。ですから、その20億8,000万円3点セット、この資料はある程度それこそ、今我々が知っているのは1枚もんの紙でか知らんわけですので、そのあたりをしっかりと出していただきたい。その中で、いろんな質問点であったり、問題点であったり、疑問点であったり、そういったものについての質問を投げかける。だから、基本的にはやはり20億8,000万円でできるんだということで、議会としてこれを案に出しておるわけですから、できないような案を議会としての条例案に出す話にはなりませんから、基本的にはこれはできると、できるということで議論していかないといけんというふうに思っております。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 はい。上杉さんの御意見もとてもだと思いますので、これがこの委員会の共通の認識であればわかりました。それで、前回も言いましたが、前回当局の方から、基本計画に匹敵するぐらいのものを議会というお話がありましたが、やっぱりあれからよくよく考えても、どうも納得がいけないわけですよ。住民投票が終わって、市民の大多数では耐震改修案が選択をされた。それで、市長も新築は断念すると言われた。そして、耐震改修案でやっていこうということになりましたよね。そうなるよね、やっぱりそれは誰がするのかというのは、まず、本当にどんな耐震改修をしていくのかというのは、市がやっぱりそれは考えていくべきことであって、それで、山本氏を知見の活用で呼ぶにしても、やっぱり当局を含めてと言いますか、当局が本当に聞くというのならよくわかるんですけど、前回の話でいけば、何か要請されたら来るとか、その程度の位置付けだったので、今回、山本さんが来られていろいろ質疑をし

たりするの、何か、議会と言うか、この委員会が主で来られたとしても、何か、従と言うか、別にただ聞いているだけというふうになるのではやっぱりおかしいなと思うんですけど、この山本さんを参考人招致した場合の当局の位置づけと言いますか、関わり方、それはどのようになるんでしょう。やっぱり要請したら出るというそういう解釈でいいのでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 ありがとうございます。伊藤委員から、今そのような意見があったんですけど、今の件に関して委員の皆さんで何か御意見があれば。桑田委員。

◆桑田達也 委員 直接今の伊藤委員の質問に対しての考え方ではないんですが、まずきょうの委員会、それから先回の委員会、先ほど橋尾委員長の方から前回の委員会で参考人招致、それが意見として出たということをおっしゃられたわけですが、この参考人招致はその委員から出た意見ではなくて、委員長の方から参考人招致という発言が、私はあったのかというふうに思っております。それで、私はこの参考人招致をいきなり始めていいのかという、まず1つ疑問がありまして、そこで1つ委員長、また上田委員の方にもお尋ねをしたいと思うんですが、まず1点目、住民投票が行われた後に、市民の会の吉田会長さんの方から必ずしもこの山本氏の案にこだわるわけではないというような発言があったように伺っています。これは地元紙にも掲載をされております。そのことについて、この耐震改修案、提出者は山本氏ではなくて、会派「結」の提出でありますから、そのあたりの考え方、どのようにお考えなのかをまずお聞きをした上で、先ほど、上杉委員の方から提案がありましたが、私もまずはこの耐震改修案をこの概算の1枚もののペーパーが出ておりますが、それを裏づけるなんらかの資料をまずこの委員会に提出をしていただいて、そして、この委員会でそれをまず拝見をさせていただき、その後その案を考案された山本氏の参考人招致、これがふさわしいのではないかと、順番、手順としてですね、そういうふうに思うわけですが、ちょっと委員長のお考え方をお聞きしたいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。まず、桑田委員からの質問に対して委員長としてお答えをいたします。今、私の方から提案があったというようなことでございましたけれども、前回の特別委員会において皆さんから御意見を賜った折に、20億8,000万円の検証が必要だという御意見は各委員の皆様からちょうだいをいたしました。その中で、この20億8,000万円のもともとのスタートは会派「結」の方から対案を議会案として作らなければならないという過程の中で、結も提案をいたしましたし、共産党さんなんかも提案があったというふうに私は理解をいたしております。その中で、2つの案に絞り込むという段階で2号議案となりました20億8,000万円が採用されたという経過だということは皆さんも御案内のとおりだと思います。

その中で、この20億8,000万円の提案は、会派「結」と東京の建築士である山本浩三氏とのいろいろな意見交換を進めていく中で、集約をしたものであり、この20億8,000万円というのは議会の条例案検討委員会の中でも20億8,000万というのは全会派で議決を得たものでございます。そして、その20億8,000万円の検証ということでもありますから、そうであるなら専門家である山本浩三氏に参考人というかたちでお越しをいただき、きちっと説明をまずいただく。そして、その20億8,000万の説明を皆さんに聞いていただいて、同じ土俵の中で議論を深める

方が意見集約を図っていく中で、ベストな方策ではないかということで、皆様にお諮りをいたしました。皆様の御意見は異議なしというかたちでございましたので、きょうの何回目ですか、3回目の特別委員会を招集をさせていただいたということでございます。

ですから、今、桑田委員の方から市民の会の吉田会長が云々という発言もございました。それから、伊藤委員の方から執行部に基本計画を固めてほしいと、そうでなければなかなか執行部としても動けないという発言がございましたけれども、我々は議会の特別委員会でございますから、執行部の考え方、市民の考え方、これは1つの判断材料にはなるかと思えますけれども、決してそれで拘束をされるものではございませんというふうに、私は認識をいたしております。この調査特別委員会で議論をしていく中で、特別委員会の方向性が決まれば、皆さんの御同意が得れば、その時点で鳥取市長の方に議長を通して特別委員会の総意として、鳥取市も対応していただくように要請をするつもりでございます。というような気持ちで、私はこの委員長を務めさせていただいておるといふふうに御理解をいただきたいと思えます。上田委員。

◆**上田孝春 委員** はい。さっき桑田委員の方から吉田会長は何か云々という、いろいろ言われたと、コメントされているというふうに言われておりますけれども、僕は吉田さんがどういった含みの中でそういった発言をされたかわかりませんが、僕は基本的には、やはり住民投票で示した、それに沿ってやはり議論していくと、この耐震改修をやるべきだというふうに思っております。以上です。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、桑田委員。

◆**桑田達也 委員** わかりました。そうしますと必ずしも山本案にこだわるわけではないということではなくて、あくまでこの提出者であるこの結として、山本浩三氏のこの案に基づいてこの20億8,000万の建設費の範囲内で行っていくという考え方でよろしいですね。それで、もう1つ、このたびの耐震改修案、これが山本浩三氏の案というふうにもまず委員会でとらえるのか、それとも結提出の案というふうにとらえるのか、この辺の考え方を皆さんに諮っていただきたいというふうに思えます。

◆**伊藤幾子 委員** はい。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** 今の桑田委員からの御質問に対してですが、山本氏の提案とするのか、会派「結」からのものとするのかということですけど、結局この条例案作りましたよね、この条例案は20.8億で、3点セットということで上杉さんは言われますけれども、結局最終的には市民の声をを入れて見直すということが入っているわけなので、私としては決して縛られるものではないという理解をしています。それで、何と言うのかな、議会の案として、条例として住民投票したので、もう何て言うか、議会案です。議会案だけでも知見の活用として基本となる案と言いますか、提案をされたということで話を聞く分には、それは条件を整えば私も反対するものではないですけども、その条件と言うのは市の関わりなんですけど、それで、ですから、どっちかということではなくて、もう議会の案としてとらえればいいと思えます。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、ありがとうございます。上田委員。

◆**上田孝春 委員** はい。桑田委員の方からこの案を山本案なのか、結の案なのかという考え方で

すけども、やはり第2案を出したときに、いろいろと山本さんにも相談をしたり、いろいろと出しましたけども、一応山本さんと相談してうちの方で出したんですけどもね、最終的にはやはり検討会でも議論してきたり、それから住民投票にも付したようなかたちで、やはりこれは全会一致で、議会の全会一致で、やはり議会案として出したものですからね、今はもう最終的にはやはり全会一致で出した議会案だという認識をしていただきたいと思いますし、僕もそうした認識でおります。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 そうしますと今の議会案ということについては私もそのとおりでというふうに思いますが、その議会案として市民の皆さんにも公表をしていく、その根拠となる案を作られたのが山本浩三氏であるという認識でいいということですね。それを初めて議会に提出されたのは結さんであるということですけども、その耐震改修案、議会案としてこの本委員会でこの耐震改修案をこれから検討するにあたって、まず、その議会案の根拠となっている資料の、まず、精査というものが必要だと思うんです。それで、山本浩三氏がここに参考人として、例えば、次の14日の本委員会にお招きをするまでに、まず、私たちとしてはその山本浩三氏の作られた、その議会に提出をされた、結さんに提出をされたその案というものを、この委員会でもまず、拝見をさせていただくということが、まず、大前提でなければ次の参考人招致ということにはならないんじゃないかというふうに、私は思うんですけど、いかがでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上杉委員。

◆上杉栄一 委員 どこが出した案かというような議論というのは、それはそれで私はそんなに重要な話でないと思っておるんです。ですから、今議会の案ということなんですけれども、いわゆる議会案を出すまです案ですよ、いってみれば素案というか、たたき台というか、これは山本浩三氏から、結から出た案、それを議会としては全面的にこれを受けとって全く議会の中で修正なしでそのままその素案を議会案として提出したいきさつがある。となれば、言ってみれば議会の中で検討ではなくして素案を出した、出された山本浩三氏の意見というのははっきり聞かないといけんんじゃないかなというふうに思っております。これは議会案ではあるんですけども、その一番もとになった素案、これは全く議会案とその素案、もとの案っていうのは全く一緒なわけだから。ですから、山本浩三さんの方にそれを出された理念であったり、あるいはその裏付けになる資料というものが私は欲しいというふうに思っております。それがないと先の議論に進みません。

だから、桑田委員がさっきおっしゃったように、最初にその資料を見させていただいて、それから、参考人としてこちらの方に来ていただいとというのが筋は通っているのかなと今、私も考えているところです。それから、伊藤委員の言っていた市民の声を聞くというのは、これはこの間の委員会でも当たり前の話であって、ただ、これはあくまでこれは、住民は、市民はこの20億8,000万円3点セットを良として4万幾らのというかたちになっているわけですから、この委員会の中で、ここでこの20億8,000万円3点セットについて、今、この市民の意見を聞くとしても市民からの意見っていうのはそれこそ答えようがないわけです。我々もそうなんですけども、何もわかっていないような状況の中でいったい市民の意見をどういうふうに聞くかっ

ということになると、全くその住民投票に呈したものと違うものが出てくる可能性がある。それではなんのためのそれそこ住民投票だったということになるわけですから、やはり住民の意見を聞く、いわゆる市民の皆さんの意見を聞くというのはあくまでこの20億8,000万円3点セットというものが基本計画と言うか、そのあたりのものが明らかになる中で市民の意見を聞くというふうに私は考えております。その方が、それはそうあるべきだというふうに思っております。

◆橋尾泰博 委員長 島谷委員。

◆島谷龍司 委員 今の上杉委員の意見、そのままだと思うんですけども、この20億8,000万円、伊藤委員も上田委員も言われたように、議会としての案として我々は市民に提案させていただいたという思いでこの場に立っております。その中で、やはりこの20億8,000万、あるいはその工期の問題、それについての説明責任をしっかりと果たさなきゃ、その次の段階にはいかないんじゃないかなど。先ほど申しあげましたように、この20億8,000万の中身が1枚もんでないと今まで市民の皆さんには提示していない。その根拠というのは全く今まで市民の皆さんにも出してないし、私たちもはっきりとその細かい根拠までわかっていない。やはりそれをまず検証して、市民の皆さんにこの20億8,000万、工期27年3月までというものをしっかり出した後に市民の皆さんに、じゃその中身はもっとこういうことが必要だから出せばいいとか、そういうパブリックコメントをかければいいと思いますけれども、まずはこの20億8,000万を市民の皆さんに明らかにするという作業が必要じゃないかなど。その中で、議会案ということで市民には出していますけれども、やはりこの議会の中では検討会の中で結さんが出されたたたき台ということで出されていますので、その中身についてやはり我々はそれを聞かせていただかなきゃ、我々はこの20億8,000万というのを、これはこうじゃないのという話はできませんので、やはり結さんなり、これの案を作られた山本さんの考え方をしっかりとその根拠をもとにまず見せていただいて、それについて我々の疑問点、あるいは市民に対してはこういうことをお知らせするのが必要じゃないかなどということを言っていく手順が必要じゃないかなどというふうに思います。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。上田委員。

◆上田孝春 委員 まず、20億8,000万の金額の中身ですけど、検討会でも代表者会の中でも、いわゆるこの問題について議員の中でもやはりこれでできるのかという話は何回もあったんです。ですけども、その都度、それであれば山本さんに来ていただいて話を聞いていただいたらどうかという話もしてきたんですけど、それが実現できなかったということなんです。こうして住民投票の結果で決まったわけですから、今度は桑田さんが事前に資料という話ですけども、僕はもう山本浩三さんに来ていただいて、そこで説明をしていただいて、その中で委員の中から質問御意見等があれば聞いていただくというふうなかたちにすれば僕はいいんじゃないかなというふうに思いますけれど。どういった意味で桑田さんが事前に資料をというふうに言われるのかわかりませんが、やはり20億8,000万に対するその考え方等々、なった資料、やっぱりそういったものを山本さんに来ていただいてやはり説明していただく、これで僕はいいんじゃないかなというふうに思うんですけど。その辺、どういった考え方なのか、ちょ

つと。

◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 山本さんに来ていただくというのは、私も上田委員と一緒になんですけども、やはり来ていただいてその場で資料を見て、資料が出るかどうかわかりません。説明だけで確認できない部分もあると思うんです。やはり説明されるもとなる根拠、あるいはその資料なんかをあらかじめ見せていただいて我々も勉強した上でお話を聞きたいというのは、委員としては普通の考え方、どんな会議でも多分そういうことだと思えるんですけども。普通の考え方、桑田委員が言われるのは普通の考え方じゃないかなというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、湯口委員。

◆湯口史章 委員 確認を含めてということでお聞きいただいたらと思いますけども、あくまでも今回の案は議会に提案されたのはやはり会派「結」、上田会長であるわけです。山本浩三氏というのは、立案者であるわけです。提案者ではないわけです。立案をされたものを会派「結」がよしとして議会に提案されたものです。あわせて言えば、住民投票という観点から言えば、これは議会が提案したことだろうと思うんです。そういう整理をした上で議論していただいたらと思いますけども、今論点になっていますのはやはり 20 億 8,000 万なるものがきちっとその金額の中で納まるのかどうか、それに付随してきちっとした説明責任が議会として市民の皆さんに果たせるのかということなんだろうと思います。だとすれば、これは数字の話でして、山本先生にお出でいただくのは私も結構だと思いますけども、今回の 2 号案なるものの基本計画の概要の説明をいただいたり、考え方や理念を伺うということであれば、これは別に口頭でも結構だと思います。しかし、数字というのはやはり一定の積み上げを持ってして、作っていくものでありますから、やはりペーパー 1 枚ものではなくして、あれをかみ砕いたきちっとした数字の積み上げというようなものの中で説明をいただく。あるいは事前にそういう資料をいただくということが、本来であろうと思います。これは建築家としては当然そうお考えになられると思います私は。だから、そういう意味で言えば、日程的なこともございますので、すぐその資料をパッと出してくれということができるといえることとありますが、できればそういう資料を事前に配布していただいて、説明をいただくということが、より議論が深まる要因だろうと思います。その辺を考慮して運営を委員長の方にはお願いしたいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 ちょっとそのほか、御意見ありますか。はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 その資料の提出の件ですけども、私もきょう、本日 6 月の 8 日に特別委員会が開催をされるにあたって、できれば本日資料提供をいただきたいということを委員長の方にも申し上げておりましたけれども、さっそく委員長の方から山本浩三氏の方に連絡を取っていただいたり、いろいろとお手数おかけしましたけども、結果として、会派「結」さんとしても山本氏からちょうだいをされた資料というものは、一枚ものしかなかったんだと。それで、山本浩三氏も先般この県庁を見られたり、また鳥取市役所にも足を運ばれたりということで、具体的なそういう資料というものをお持ちでないということも、委員長の方から御報告をいただいておりますので、それで、改めてきょう、次回の委員会までにそういう資料の提出をしていただければ、この委員会運営がスムーズにいくんじゃないかという思いで申し上げますので、

いずれにしてもこの山本浩三氏から説明を受けて、会派「結」として、その検討会に対案としてその資料を出されたということは、私の立場で検討会を見ておりました、結と山本氏との間で当然ながらそういう説明資料、そういったものを請求をされて、その説明資料に基づいた1枚ものが出てきたんだらうというふうに思っていたんですけども、どうもそうではないというようなことですので、この際、改めて山本氏の方に要求をしていただいて、そういう資料をこの委員会にまず御提出いただきたいとこのように思います。ですので、参考人招致についてはその後でまた改めてお諮りいただければと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上紙委員。

◆上紙光春 委員 皆さんの意見それぞれそのとおりでらうと思うんですよ。しかし、私はちょっと今聞いておりますとね、第1回の検討会で、内容の議論とは違うんだけれども、真摯に建設的な議論をしていきたいと思いますということで、私に教えるという意味で、皆さんにもお願い申し上げたいという発言をなぜさせていただいたのか。やっぱりおっしゃるように、山本先生が提案されて、結が冒頭、代表者会でなしに、検討委員会に御提案なされたという事実はこれはあるんですけども、最終的には、今、上杉委員からもありましたように、あくまでも議員が全会一致で提案したという認識を根底に持たなければならないと思うんですよ、私は。その意味で、どういう参考意見を聞いたり、どういう積算根拠をお尋ねしたり、どういう状況になっているかということ、やっぱりお聞きするという前提にまず立つべきだと思うんですよ。従いまして、桑田委員さん、島谷委員さんがおっしゃっている、一たん資料をいただいてから、それをよく勉強してから再度招致してお願いしてということも正しいと思いますよ。しかし、我々、湯口さんみたいな専門家もおられるにしても、これをどう勉強していくのか、どこかの設計事務所に持ち込んでどうでしょうというようなことをして勉強するのか、やっぱりそういう御準備をいただいておりますれば、ある程度の詳細の資料を積算の、いただいてするならば、もう14日に一気に来ていただいて、許されるなら。その中でお尋ねしたり、ここはどうでしょうかと、こうでしょう、ああでしょうというふうなことを、あんまり時間的余裕のない委員会だと思って、私は認識しておりますし、そういうふうなことで、何かそうじゃないんですけど、検討委員会が蒸し返しみたいな議論にならんようにね、委員長、お運びいただきたいと私は思いますね。それは委員長の勝手にされるんじゃないですよ。やっぱりそうでないと、議会ももう市民に恥ずかしいと思いますしね、同じようなことを繰り返しておりますと、だから、そういうふうにスムーズにやっぱり、こう進めていくという。なので、資料を準備されていたら来ていただいて、一気に尋ねすればいいんじゃないかと私はそう思っています。以上です。

◆桑田達也 委員 委員長。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 私も最初、第2回の検討委員会で上紙委員の方から、真摯的にこの委員会運営をしていきたいと思いますとおっしゃられたことは、私もそのとおりでらうというふうに思います。それで、先ほど私が提案しましたことについて、上紙委員の方からそれが正しい手順だとおっしゃられるのですから、その正しい手順に則って真摯的にこの委員会を運ばばいいというふうに思います。いずれにしても、その14日に参考人招致をするということは、その当日になんらかの

資料が当然出てくるわけですから、その場で私たちがその場で目を通して、そしてその専門家である山本氏に質問ということもなかなか、やっぱり困難な場面もあるかと思いますので、それであるなら早めにそういう準備が整っているのであれば、早く委員会の方に提出をいただいて、それを少しでも目を通していただいて、そして参考人への質問が出来ればというふうに思いますので、できましたらワンクッション置いて、参考人招致をさせていただければというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 はい。まず市民の声云々という上杉委員からの御意見がありました。私もむやみやたらにいつでもどうぞと言っているわけではありませんので、私の言い方が悪いんだなということで、そこは勉強させていただきます。それで、今の議論ですが、私は上紙委員さんが言われたこと、本当にそうだと思います。それで、建設的な議論、紳士的な議論を本当にしようと思えばやっぱり市なんですよ。市の関わりと言いますか、本当に新築の、住民投票前に新築のことを一生懸命進めていっていたときには両方でやっていましたね。当局も作業するし、特別委員会も議会の方でつくってやってた。それで、それが本来かたちとしては当然なかたちなんだろうと私は思うんですが、今のかたちで見れば、だから、言ったら建築家でもない、設計士でもない、議員が専門的な知識も持っていない者が一体どこまでできるのかしらと、本当にこれは、私だけが持っていないかもしれませんが、本当にそれは無理な話なんですよ。それで、やっぱりそこは市がちゃんともう住民投票で決まったんだからと、方向が決まったんだからということで、もう本当に市長挙げてですよ、市長挙げてやっぱりそこに向かって行こうということでない限り、私は山本氏の知見を活用するということには反対ではないですけども、その前提としてはそこがある。それがない限りは真摯的にも建設的にも物事は運ばないと、そう思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上紙委員。

◆上紙光春 委員 まず始めに桑田委員さんがおっしゃっていましたね。皆さんがそういうことであればそれで結構です。私はそれにこだわるわけじゃないんですけども、準備ができておれば、一緒でもいいんじゃないかということをお願いただけのことです。それと、今伊藤委員さんがおっしゃったのは、私は市の関わりというのはどういう意味でおっしゃっているかわからないですけども、市の関わりと言うのはもうちょっと後だと思いますよ、私は。やっぱり議会全体で出した案として、一定のやっぱり、ひねくれた意味でなしに、一定の責任を持ってやっぱり1つにまとめあげる。まとめてあげたものを市がしっかりとこれを煮詰めて、しっかりしたものをやってくれと、けれども、一定の方向性はこうですよということまでは我々がしないといけない責務があるということをお認識しております。ただ、その途中で技術的にこの辺はどうですか、この点はどうですか、これについては問題がありやしますまいかと。それからこれをするためには期間的にどれだけかかるでしょうかとかね、逐次その途中で参考の意見を市に求めるということは、これは当然のこととしてあってしかるべきだと思いますけども、市に投げかけて、さあ、どうぞというわけには、私は実体的にも理論的にもいかないと私は認識しておりますけどもね。

◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 はい。そこが大きく上紙委員さんと違うところなんでしょうけど、私は決しておかしなことを言っているとは思っていません。当然市の仕事だと。条例案を作るときは、いろいろその過程で市の当局もいろいろ会場におられて、いろいろわからないことを尋ねられたそういう場面がありました。そして条例案を作っていました。でも、今回はもうこれでやるんだ、耐震改修でやっていくんだと方向性が決まったわけですので、市の事業なわけですよ。議会の事業じゃないと私は思っていますので。ですから、市の仕事それを議会が代わりにやるということは、それはそもそもおかしい話じゃないかなと私は思うんですけど、私がおかしいんでしょうかね。

◆橋尾泰博 委員長 委員長として議事整理を行います。先ほど、伊藤委員にも申し上げたつもりではございますけれども、我々特別委員会は耐震改修を進めていく特別委員会でございます。市民の皆様にも住民投票という審判をいただき、耐震改修を選択をしていただきました。市のスタンスも耐震改修に向かうということで明言をされております。しかしながら、市の執行部サイドがそのような発言をしているから、我々がそこに拘束されるつもりは特別委員会の委員の皆さんも御一緒だと思いますけれども、けっして拘束されるものではないというふうに、私は理解をしております。ただ、執行部の方が言っておられるような基本計画のようとか、基本計画の程度というような発言がありますけれども、私はそこまでこの特別委員会がきちんと固めて執行部サイドに申し送るというふうには考えておりません。この20億8,000万を基礎ベースにして検証をし、方向性を定めたら、市執行部の方に議会の総意として要請をする。

そして、今度は市の執行部と特別委員会と共同歩調をとりながら、話を具体的に詰めて行くと、こういう段取りになるだろうというふうに思っておりますので、先ほどから同じような質疑が出ておりますけれども、その点は御理解をいただきたいというふうに思います。この山本浩三氏の参考人招致の件でございますけれども、この20億8000万というのは、やはり耐震改修を進めて行く上で、これが議論の基本のベースになります。それから耐震改修を行う、この2つは決まった方向であろうというふうに思います。そうであるなら、現在のこの20億8,000万の中身をまず説明をいただいて、本当に実現可能なのかどうなのか、どこまでのレベルの改修、中の設備の改修等も含めて、本当にどこまでできるのかということをお皆さんに受け止めていただいて、その中でまた委員の皆さんからいろんな御議論があるだろうというふうに思います。そして、その次は、じゃ、耐震改修した後の市役所としての機能をどのように構築をしていくのか、ということの作業に入ってくるんだろうというふうに思います。それから、その耐震改修を進めて行く上で、次は、じゃあ合併特例債の使用期限等も勘案しながら工期を進めて行くスケジュール等の議論も必要になってくるんだろうというふうに思います。そういうことで、この時間がない中で議論をしていくわけございまして、そうであるなら、その山本浩三氏に来ていただいて、まず説明を聞く、その中でいろんな意見が出て来ると思います。内々の打診の中で、山本浩三氏にこのようなこととお話をさせていただいております。この20億8,000万の積算根拠、これをまず明らかにしていただきたいというふうにお願ひしました。それは、1号議案である新築統合の74億8,000万、これも概算の積算でございます。設計もしておりま

せんし、非常にアバウトな数字でもございます。それから、この20億8,000万のB案ですが、これも概算の積算でございます。基本設計並びに実施設計等行っておりません。これからいろんな議論を進めていく中で、この20億8,000万を基本のベースとして金額等も決まってくるんだらうと思っております。

そういうような状況でございますから、まず、もとになります計画案をまず聞こうというのが最初の思いでございますし、説明をいただいた後でいろんな質疑が出ると思います。時間も限られておるんで、なかなか1回で、よしわかったということには相ならんだらうというふうに思いますよと、ということであるなら、特別委員会何回か議論していく中で、いろんな問題点等も出てきますので、その都度、山本氏の方には連絡を取りながら特別委員会のこういう質問が出ておりますので、これについてもきちんと明確にお答えをいただきたいというような、今後のキャッチボール等もありますよと、場合によっては2度目の参考人招致もあり得るかもわからんと。こういうことで、その点も頭の中にお含みおきをいただきたいと。これは私の内々の話でございますから、ここで各委員の皆様におとり諮りをしながら進めさせていただきたいと思っておりますけども、けっして一度参考人に来ていただいて説明を受けて、それで山本氏とのことはそれでおしまいということにはなりませんよと、鳥取市にとって大変大きな問題ですから、きちっと我々の疑問・質問に対してお答えいただきたいと、この点は申し上げます。そういうことですから、できましたら早く、まず20億8,000万の提案を聞くということが出発の土台だらうというふうに、私は理解をしております。はい、上田委員。

◆**上田孝春 委員** はい。第2回の特別委員会のときに、山本さんという話があって、委員長の方もそれなりに連絡をとって、次の特別委員会、14日でもというふうな話をされておられるんですか。いわゆるそういった形で段取りをしておるのであれば、やはりちょっと日にちがないんですけども、資料をという話もあるわけですので、当然14日の山本さんが来て説明される時には、なんだかの資料を準備されるというふうに思うわけですけどね、事前にそういった資料がこちらの方に届けられるのであれば、まあきょうは8日ですから14日って、ちょっと日にちがないんですけども、1日でも2日でも前に事前にそういった資料っていうか、説明される時の資料が整ってこちらにできるのであれば届けていただくと、やはり14日というかたちで、山本さんにも、忙しい中を、日にちも押さえていただいているということになれば、それを変更するっていうのもなかなかこっちの都合で来ていただくというふうをお願いしていて、それを変更するっていうのもなかなか大変だらうというふうに思いますので、委員長の方で山本さんとちょっと連絡を再度取っていただいて、当日の14日の説明資料等々があれば、事前に送っていただいて、それを事前に目を通していただいて、また説明を受けるというふうなかたちがとれるのであれば、そういったかたちで委員会を進めていただいたらどうかなと思いますけども。

◆**橋尾泰博 委員長** 上杉委員。

◆**上杉栄一 委員** 先ほどの説明が先か、資料が先かというような議論になっているわけで、さっき委員長の方で必ずしも山本浩三氏には14日だけということではないんだと、必要があるんであるならば再度また来ていただく、あるいは文書等々で照会するということであるんであるな

らば、私はそれはそれでいいと思いますし、1回だけ来ていただいて説明でわかったという話はおそらくなかなかならんではないかということになれば、先ほどの話の中で、それを裏付ける書類だったり、そういった資料であったり、そういったものはやっぱり検討する。そうすると、再度来ていただくようなことになるのか、あるいは問い合わせみたいなことになるのか、そういうことであるならば初めに資料をいただいて、それからということでも私はいいいじゃないかなというふうに思っております。

◆橋尾泰博 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、上田委員の方から、少なくとも、今、段取りをされているというようなこともお伺いをいたしましたので、資料としては今準備中であるわけですから、この14日にまずは委員会にその資料を提出をしていただく。いきなり山本氏にこの委員会に来ていただいて、そこで質問を私たちがその資料、まあ事前に届けてもらえるのかどうなのかということもわかりませんから、まず14日に向けて山本浩三氏が段取りをされているのであれば、まず委員会として資料をいただくと。いただいてそれを拝見をさせていただき、そして失礼がないように、山本さんに対して次の委員会で質疑をしていくということでもいいんじゃないかというふうに私は思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 資料云々のことではないんですが、先ほど、委員長が何度か私に答えてくださいましたけれども、結局、その市当局の認識と委員長の認識がちょっと違うんだということがわかりました。この市当局は前回ね、基本計画に匹敵するぐらいまで議会でお願ひしますと、でも委員長はそういうところまでは考えてないと、私は今受取ったんですが。こういう乖離がある中で、そこがすごく私不安なんです、そこをすり合わせるということをもずしないといけないんじゃないかなと思いますけど。

◆橋尾泰博 委員長 上杉委員。

◆上杉栄一 委員 11日に一般質問でこれ質問しようと思っていたんですけども、執行部がその住民投票で、その2案がということで、20億8,000万3点セットで、あとは市がやるんだということであるならば、この議会の特別委員は必要ないわけですし、市に丸投げでやるんだしたらそごでやっていく、それはそれでいいと思います。ただ、議会の責任として議会が出した案、もうこれも議会の中でしっかりそれこそもんでないような状況の中で、これを丸投げするわけにはいかんわけです。ただ、執行部サイドとしては、これは最終的には事業の提案権なり、予算の提案権とかあるわけですから、ある程度の責任は持ってこれを提案するという事になると、この特別委員会の議論なり、あるいは参考人招致して参考人の意見なりはしっかり聞いておかないとね、だめだというふうに思っております。ですから、責任を全くそっちに持っていくとか、持っていかないということではなくして、この委員会が開かれる際には、執行部サイドももちろん出ていただいて、疑問点については、これは質問をするという方向でないと、私はだめだと思う。最終的には、やはりこれは市の方にゆだねて、市の方で最終的には考えていくこととなりますから。ですから、そのあたりを橋尾委員が言われたのは、議会としてそれこそ基本計画みたいなかたちのをできるわけがないわけですから、ある程度積み上げた中で執

行部サイド、それから山本浩三さんとのキャッチボールがあるかどうかわかりませんが、委員会とこの執行部サイドとキャッチボールをする中で、それで、執行部サイドの方に移管していくという方向で、私はそれでいいんじゃないかなと思いますよ。

◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 はい。今の上杉委員の話で、そういうことは私もわかります。もう当然ね、山本氏に来ていただいたときに、本当にお客さんのような状態で市当局におられても全然意味がないので、やっぱり結局は市がやっていく事業ですので、やはりそこは本当に責任ある立場で、責任持って同じように話を聞くというのは、ほんとに意味のあることだと私も思いますので、やっぱりそのあたりのね、市の姿勢が、言えばきょうの市長の提案説明を見てても、議会に期待しますみたいなことになっているので、そんな引いたようなことじゃ、いけないということを私は言いたかったのです。はい、以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい。山本参考人の招致については、先日電話で内々のお話をしたときに、参考人というかたちでお招きをするのであれば、委員会での議決が必要なんで、8日の特別委員会、きょうですけども、きょうの特別委員会を招集をして皆さんにお諮りをし、議決をした後でまた御返答いたしますということで電話を済ませております。そういうことで、ちょっと話が前後いたしましたけれども、皆さんの御意見をいただく中で、今回のこの参考人招致の質疑は打ち切らせていただいて、第2回の特別委員会、そしてきょうの議論を踏まえまして、6月14日に山本浩三氏を参考人として本特別委員会への出席を要請し、本庁舎の耐震改修等に関する意見の聴取及び質疑を行うことにいたしたいというふうに思います。

◆桑田達也 委員 委員長。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、この委員会の議論は、まず14日に私も参考人招致は、これは良とするものですが、これを14日にするのかどうかということ、今、議論になっているわけですから、委員長の方から14日から参考人招致というお話をされれば、参考人招致は、これは了解ですから手を挙げざるを得ませんが、私はそれまでに一度クッションを置いてくださいと申し上げておりますので、まずそれをお諮りいただきたい。

◆橋尾泰博 委員長 そうしたら、まず、最初に、今、桑田委員の方から資料を最初に提供していただいて、それを委員が、委員と言いますか、特別委員会で精査をし、その後に参考人としてお越しをいただくという段取りですよ。そういう桑田委員からの提案がございましたけれども、その提案につきまして、賛成の方、委員の挙手を求めたいというふうに思います。

◆上杉栄一 委員 資料提出は、これは努力目標だというふうに思います。必ずこれが出されるかどうかちょっとわからんから。これは正副委員長の方で資料提出については要請する、要望すると。それで、結果としてこれは難しいということになれば、それはそれで仕方がないのかなと。ですから、これは例えば出せなかったときに、出せれないと言ったときに、じゃ、参考人招致はしないかということになると、これも1つ問題があるわけで、あくまでもこの資料の事前の請求については努力目標で、委員長、正副委員長の方で、山本氏の方に何とか出してくださいということでない、出せれないというときに、じゃ、参考人招致はしないかという

ことになる、これはまた問題があるわけですから、私は、もう事前の資料を出すことについては要請をして、結果として出てくればそれでいいと思うし、出せれなかったら参考人招致、そのときに資料を持ってこられるかどうかわかりませんが、やはり参考人招致は初めにしたほうがいいと思います。

- ◆**橋尾泰博 委員長** ちょっと議事整理しますね。まず、桑田委員の提案でございますので、私は委員長として、今までの質疑、それから先日の桑田委員からの提案で山本浩三氏との交渉経過の中を踏まえて、そういうものを包含して、先ほどの提案をさせていただいたつもりでございますけれども、その提案を遮って、再度桑田委員の方から御提案がございましたので、決を採らせていただきます。桑田委員の資料提供、私は桑田委員には言ってきましたよね、あの資料提供のこと。そのことも踏まえてあえて言われるんでありますから、その提案を取り上げ採決をしたいと思います。資料提供をまず最初にしていただいて、その後、参考人招致をするという桑田委員の提案につきまして、各委員の思いを採決をいたしたいと思います。桑田委員の提案について賛成される方は挙手をお願いいたします。

全員挙手

- ◆**橋尾泰博 委員長** もうちょっと、私もここまで言っているのかよくわかりませんが、先日、桑田委員の方から今のような提案がございまして、私もそうであるならいいのかなという思いで山本浩三氏の方に連絡を入れまして、8日に特別委員会を開きますが、そのときに資料を提出していただけないだろうかというお願いをいたしました。山本浩三氏の方からは、20億8,000万の積算根拠を出しておりましたが、従来から鳥取市の方に、この市庁舎を建設した内藤設計の図面なり、構造計算書なりそういうものも見せていただきたいというお願いもしておりました。それから、地下の構造等も見せていただきたいということも要請しておられたようでございますけれども、現実には叶わなかった。そして、住民投票の結果が出ましたのちに、鳥取市の方に来られまして、前田専門監、2日ぐらいに見えられたんですか。山本浩三氏が鳥取市役所に来られて、各施設のチェックなり、あるいは地下の空調、給排水の設備なり、そういうものを見られまして、実際に現場に入られて、そしてもう一度きちっとした積算を積み上げてみたいということで、今たいへんバタバタしておると。8日には、なかなかそういう資料というものが提出できませんけれども、もし、14日の特別委員会で参考人というかたちで呼びをいただけるのであれば、14日の日には資料を整えて、ぜひとも出させていただきたいという内々のお話があったわけございまして、この旨については桑田委員にもお話をさせていただいておったつもりでございます。そういう中で、きょうあえてそういう発言をされますので、どの程度の資料の提供を求めておられるかわかりませんが、取り上げたわけございまして、そういう、いろんなことを包含しながら、私、委員長として6月14日に山本浩三氏を参考人として招致してはどうかということで、委員の皆様方に説明を聞いていただいた後に質疑をしていただき議論を深めていく、これが一番この特別委員会のとるべき道ではないのかなという思いがいたしたものですから、御提案をさせていただきたいということで先ほど申し上げました。はい。

- ◆**房安 光 副委員長** 委員会の開催通知をいただきまして、その中に、質問事項について考えて

きてくれというようなことがあったと思いますけども、きょう、それを意見出していただくという予定になっておったはずですが、それとの関連というのは考えなくていいのでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 今、副委員長の方からそういう話があって、そこに入りたかったんですけども、まず、呼ぶか呼ばないかというところの決定をしていただいて、呼ぶのであれば、どの点をきちっと山本さんに質問するのかというところに、入れないというふうに私は判断をしましたので、そのような進行をしております。はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 今、房安委員の方から、副委員長の方からもありましたけども、ファックスで委員長の方からきょうの質疑内容をまとめていくのだという内容の文書をちょうだいしました。それに当たって、きょう、何も私たちの手元にそういうものがない中で、山本さんとの面識も私たちはありません。そういう方に対して失礼がないように、事前にレクチャーも受けながら、そういう資料もお持ちであれば、そういった資料を提出をさせていただいて、それに基づいてこの質疑の内容をまとめていったらどうかという思いが1点あります。それともう1つ、先ほど委員長の方から、この従来、20億8,000万の根拠、この積算根拠を積み上げるために、鳥取市の方に対して山本さんが地下なり現場を見させていただきたいという要請があったというお言葉があったわけですけども、きょう、執行部がお見えですが、事実としてそういうようなその要請というのはあったのかどうなのか、ちょっと確認のために聞かせてください。もしくは要請があったけども、それを市として拒否をしたのかどうなのか。

◆橋尾泰博 委員長 誰が答えるのかな。はい。

○羽場恭一 総務部長 はい。私の耳には入っておりません。そういった要請が山本浩三氏の方から財産管理なり、庁舎整備局、こういったところにあったということは、私は確認しておりません。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 双方にそういう見解の認識のずれがあるわけですけども、ここは整理すべきだというふうに思います。大事な点だというふうに思います。それで、その上で、なぜこの資料を提供していただきたいのかと再三申し上げているのかと言えば、そういう、もし先ほど総務部長がおっしゃられた展開が正しいのであれば、山本さんはこの市役所自体の現行は見えていらっしゃらない。そういった中で、言ってみればボランティアのようなかたちで結さんからの、その要請を受けて20億8,000万の1枚もののペーパーを作られた。それで、結さんとすれば、本来であればそういうものに対して根拠となる資料の提出を求めなければならないというのが私はその本筋だというふうに思うわけですけども、結さんにもそういう資料がない、山本さんもそういう資料を現時点でお持ちじゃない、これから早くて14日の日に間に合わすようにその資料を作り上げるということですよ。委員長、それで初めて出てきた、全員がですよ、会派「結」さんも含めて全員が初めてその場で山本さんのそういう資料を拝見して質疑ができるのでしょうか。

◆橋尾泰博 委員長 今、桑田委員の方からいろいろ御意見があったわけですけども、私もよくわからんのですが、桑田委員が言っておられる資料というのは、どの程度の資料であり、それを求めておられるのか。これ、議会で提案したということになっております。この認識は持つ

ていただきたいと思います。それで、結が提案したということ、これも事実であります。山本浩三氏の方から上田会長を通して、条例案の検討会か、代表者会か私はよく確認をしておりますが、その当時パースの紙とそれから積算をしたペーパーと、それから柱頭免震の入る場所の図面だとか、そういうものを入れた3枚ものの資料を提出をしたというふうに理解をしております。ですから、私どももその資料しか持っておりませんし、各会派の代表の方もそのペーパーを見ておられるのか、おられないのか知りませんが、一応の提案はされておるんだろうというふうに理解をしております。ですから、山本浩三氏からの資料提供については、その部分しか私どもも把握はしていません。

そこら辺はどうなんですか、会長さんが来ておられるんですが。上杉さんなり、上田委員の方から話がありませんか。

◆上杉栄一 委員 山本浩三氏からのペーパーは3枚ものぐらいかな、ちょっとわからん。私、ここに資料がないもんですから。5枚か、いや。最初のパースの絵とか、それからあとになってから柱頭免震の図面とかというかたちのもんです。ですから、おそらくその今度の14日にはその分が出る話じゃない、もっと詳細なもんが多分出るだろうというふうには思っております。これ、ちょっと論点整理して、議論をちょっと整理しないといけませんけども、私はその資料を先で、資料を先に出してもらって、それを検討して、それから質問に向かうという桑田委員さんの考えですけれども、先ほど、委員長の話の中で、1回だけではないわけで、必要であれば何回もということにならんかもしれないけど、再度また来ていただくということになれば、そんなにこの資料が先か、説明が先かにこだわる話では私はないというふうに思っております。

ですから、これも上紙委員さんの言われたように、とにかく議案が提案したこの案であるわけですから、前向きなそれこそ建設的な話をしようということでもありますので、あまりこのことにこだわって、この委員会が延びる、あるいは時間を取られるということはあまり私から言うと不毛な議論だというふうに思っております。このあたりちょっと整理していただきたい。

◆桑田達也 委員 委員長。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 私もその点については、この委員会が空転をしてしまうということについては、避けるべきだというふうに思いますが、1点だけ上田会長、上田委員の方に確認をさせていただいて、その上で山本氏14日の招致をされても、参考人招致をされても、その場での質疑はなかなかちょっと難しいと思いますので、まずこの山本氏としての提案を学ぶということで論点をまとめていただければと思いますが、まず先ほど、どの程度の資料を結さんとして検討会に提出されるにあたって、どの程度の資料を要求されたのかという点だけ1点確認させていただきませんか。

◆上田孝春 委員 提案したときの件ですけど、先ほど、橋尾委員長の方からも話が出ましたように、あくまで概算です。ですから、新築移転の74億8,000万にしても概算。ですから、こちらの第2号案の耐震改修一部増築についてもいろんなデータを基準としながら、やはり概算で出した数字だというようなことを申し上げておきたいと思います。それはやはり新築移転の事例、いろいろな事例を見ながら平米単価を、今回の第2号案に対する新築の部分の、やはり平米単

価をかけての概算で出しております。耐震改修にしても県庁、さらには裾野市、いろんなところの耐震改修の事例がありますからね、それを基準にしながら本庁舎の耐震改修の概算を出している。駐車場にしてもそれなりの事例を参考にしながら、やはり平米単価というものを掛けて出したものですからね。そういったものを積み上げて20億8,000万というかたちになっております。概算、あくまで概算です。ですから、山本さんから話を聞いたときに、果たしてこれで行けるのかという話の中で、いろいろ議論する中で、これはこういった事例で、これだけの平米単価があれば十分できますというかたちで我々は聞いておりますからね。ですから、あくまで積算根拠というふうなかたちで言われまして、実施設計をやって積み上げた、一からこう積み上げた、本設計の数字ではないということをやはり御理解していただきたいと思います。ですから、あくまで概算の数字で、それはいろんなデータ、事例を参考にしながら出した数字だということを御理解をいただきたいというふうに。ですから、山本さんと議論する中でも、やはり私たち自身も果たして本当にそれでできるのかという話の議論をする中で、こういった事例の話聞かせていただく中で、そうかそれだったら十分できるなという話の中でできておりますので、資料にも出しましたよ、あくまで概算ですと。ですから、そうやっていって、今度は再度山本さんが来て話をする中で、そういった僕は説明するより実際関わった専門家でそういった考え方を聞いていただければ、20億8,000万に対する理解というか、が得られる、理解していただけるんじゃないかなというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、桑田委員。

◆桑田達也 委員 はい、わかりました。いずれにしても、改めて確認をさせていただきたいのは、山本氏は、このたびの問題について耐震改修案を策定されるにあたって、この本庁舎の現場を見ていらっしやらないということ。多くの全国のさまざまな耐震改修のそういうこのデータ、事例を見ながらそれを作られたということ、確認をさせていただきたいと思います。それともう1点、私はやっぱり今回の本庁舎の建設にあたっては、何よりも市民の安全安心ということ、危機管理。私はこの防災というふうなこういう観点っていうのは、現場っていうことが一番大事な観点だろうというふうに素人ながら思っております。そうした中で、今回、このぶり返すような話で大変恐縮ですけども、その検討会に提出をされた案というものが、この現場を全く把握をされてない中で、そういったものが提出をされたのではないかという、1つ疑問なり私なりの感想を持ちましたので、それを一言申し上げて、委員長に14日の参考人招致の採決に移っていただければと思いますが、あくまで参考人の、14日の参考人招致は、その日に質疑ということにならないようお願いをしたいと思います。まず、説明を受ける。それで、ということ留めていただければというふうに思います。

◆伊藤幾子 委員 はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 今の桑田委員の意見についてなんですけれども、山本氏が現場を見ずに案を作られた云々というね、そこの部分ですが、でもそうは言っても議会の案として全会一致をして、それで、住民投票にかけたわけですから、現場を見ずにそうやって作られたとしても、それはもう議会として、それを追求しなかった。あるいはそれを理解した上で採択をしたということ

になるわけなので、それはもう議会の責任、全体責任になるわけなので、それは本人に確認を取れば、山本氏に確認を取ればいいと思いますけれども、やはりどういう返事であっても、やっぱりそれは議会としての責任として受け止めるべきだと私は思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 山本さんが現場を見てないというふうなかたちで。山本さんはね、現場を十分見ているんです。ただ、設備の関係を、設備の概算を出したときに新築をする設備関係に対してほしい普通の改修、設備と給排水なんかの積算の概算をほしい新築の場合のほしい3分の1程度でできるんじゃないかというかたちで八千何百万くらいですね、見ていたんです。それで、住民投票でこちらの方に決まったという事実の中で、1回地下を見させていただきたいという話の中で地下に初めて、現場を見た。後の建物については、現場をしっかり見ておりますけれども、先ほど申し上げましたように、こちらに決まったという中で、1回地下を見させていただきたいというかたちで現場を見たという。だから、地下を見ていなかったというだけのことであって、後はすべて現場は確認しておりますということを申し上げておきたいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。まあこうしてですね、やっぱり20億8,000万の根拠となっておる山本浩三氏のアイディアですね。これのやはりお話を聞かないと、こうして調査特別委員会を開いても、なかなか具体的な中身の深いところに議論として入れません。そういうことで、先ほど御提案申し上げましたけれども、6月の14日に山本浩三氏を参考人として本委員会に出席を要請をしたいというふうに思います。そして、本庁舎の耐震改修等に関する意見の聴取及び、先ほど桑田委員より質疑を行わないようにということをございましたけれども、これは決して質疑をしてどうのこうのという話ではございません。議論の中身を深めるということが主体でございますので、委員長の私としては説明を聞いた後でわからないこと、疑問に思うことをどんどん委員の皆様方から御質問をしていただけたらというふうに思います。

そういうことで6月14日に山本浩三氏を参考人として招致をすることを議決をさせていただきたいというふうに思います。山本浩三氏を参考人として、出席を要請をするという案件を提案いたします。賛成の委員の方の挙手を求めたいと思います。

全員挙手

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。挙手全員と認め、参考人として招致することに決定をいたしました。それから、14日、委員会開催時刻でございますけれども、午後1時というふうにしたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。それから、1点、私の方から御提案を申し上げたいというふうに思いますけれども、委員の皆様方も今議論になりました、地下の部分、設備ですとか、あるいは地下の構造がどのようになっておるかということを見ておられない委員の方もおられると思いますので、その折に、市の執行部の方、前田専門監できたらお付き合いをいただきたいんですけども、山本浩三氏も、もう一度地下に下りていただきたいというふうに要請もしましたし、市の方の財産管理課なるのか、建設になるのか、よくわかりませんが、委員の皆さんにもいろんな思いがあろうかと思っておりますので、質問が出ると思います。その点についてお答えをいただけるように、現地視察といたらおかしいですが、地下の

構造等も、委員の皆さんに一度見ていただいて、その上で山本浩三氏からの御説明を受ければ、もっと中身の濃い議論ができるかというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、皆さんにお配りをしておりますレジュメでございますけれども、文化財調査、それから4番目の鳥取市庁舎耐震改修に伴う土壌汚染調査、この項目がございますが、きょう、1時半から議員定数の特別委員会がございますのでどういたしましょう。一たん休憩をさせていただいて、この議員定数の特別委員会が終了したあとで再開をさせていただくか、この3番、4番の審議入るかということだろうと思いますが、この中に定数の委員さん、何人おられるかな。あとは報告を受ける程度ですけども。そうしましたら、議員定数の特別委員会がございますので、一たん休憩をとって、調整ができれば。よろしいですか。すいません、再開いたします。1時半から定数の特別委員会がございますけども、あと3番4番につきましては、報告が中心となろうと思いますので、お昼ごはんをとっていただく時間がなくなるかもわかりませんが、このまま引き続き審議を進めさせていただいてよろしいでしょうか。はい。すいません。それでは、文化財調査について、林課長の方から御説明をお願いしたいと思います。

○林 佳史 文化財課長 はい。文化財課でございます。第2回の時に口頭で説明をさせていただきました。そのときのいただいた御意見も踏まえて、ペーパーで整理をさせていただきましたので、簡単に御説明をさせていただきたいと思います。まず、文化財調査の進め方ということで、まず試掘りですね。試掘調査を実施して、本調査の内容を決定していくということになります。それで、試掘調査、本調査ということで表にしております。まず、試掘調査ですけども、これは駐車場を掘るということで、来週の月曜日、6月の11日から始めまして、約3カ月ということになります。詳細はちょっと2枚目の方で説明させていただきます。続きまして、この本調査の内容がその時点で決定してまいりますので、本調査については、全体工程の協議の中で、効率的な時期を決定して進めていくというふうにしたいと思っております。それで、試掘調査については、2枚目でございます。ペーパーにありますように、駐車場は砂利駐車場右側の40台、アスファルト駐車場82台というスペースでございます。それぞれトレンチ1、トレンチ2、トレンチ3ということで、3カ所試掘をする予定にしております。これに伴って、駐車場が一部使用ができないということで御不便をおかけいたします。

それぞれ14台程度が使えなくなるのかなというふうに考えております。それで、あわせて調査の初日でありますとか、最終日、こちらにつきましては、重機が入ってまいりますので、10台程度御不便をかけることが出てまいります。安全対策ということで、フェンスをこの黄緑色の部分ですけども、黄緑色の部分にフェンスを設けて、人が入らないようにするという、それから周知の看板も設置しながら、利用者の安全に配慮していきたいというふうに考えております。それで、最後に、備考の最後を書いてございます。駐車場が満車になった場合ということですけども、そういった方につきましては片原の駐車場に誘導をいたしまして、無料駐車券を配布するというふうな対応でいきたいと思っております。来週月曜日から速やかに調査の方進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。今、林課長の方から御説明いただきましたけ

れども、文化財の発掘調査の試掘でございます。本調査の日程等のお話でございました。このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。よろしいですか。御意見等があれば。

◆島谷龍司 委員 はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 このとおりしていただければいいんですけども、注文と言いますか、お願いを1点だけ。バリアフリーの関係なんですけど、現在このトレンチの中にはバリアフリー化で引っかかるような部分があります。必ずバリアフリーの関係は確保していただくように、これは当然だと思いますけれども、その点だけもう一度お願いさせていただきたいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。

○羽場恭一 総務部長 ありがとうございます。島谷委員さんおっしゃられるとおりで、そういったスペースがありますので、これは必ず別の場所になるかもわかりませんが、なるべく出入りに近いところに確保するとか、そういったこともさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

◆橋尾泰博 委員長 そのほかありますか。上田委員、はい。

◆上田孝春 委員 調査期間の関係ですけどね、ここに示されているんですけど、できるだけ工事を早く、スムーズにするようなかたち、ここは工期が短縮になるように努力をしていただきたいなどお願いしておきます。

◆橋尾泰博 委員長 そのほかありませんか。じゃあ、報告ございましたように、このようなかたちで試掘、本調査を進めさせていただきます。次に、4番目の鳥取市庁舎耐震改修に伴う土壌汚染調査について取り上げたいと思います。これは亀屋局長、お願いします。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。それでは失礼いたします。お手元に鳥取市庁舎耐震改修等に伴う土壌汚染調査についてというレジュメを置いております。これにつきましては、早い時期にこの土壌についての調査を行いたいということもございまして、これはなんのためにと申しますと、鳥取市においては、自然由来によって、砒素等の発生が起こる可能性が強いという実績がございます。そこで、この土壌についての対応を今回させていただきたいということで、説明させていただくものでございます。これにつきましては、掘削する部分が土壌汚染対策法の中なんですけども、盛り土を組んで掘削する部分が3,000平米以上の場合、土壌汚染法第4条の届出が必要になるというようなことで、これは現在示されております耐震改修案、これについては駐車場の部分ですね、アスファルト、それと砂利部分、こちらが2,500平米でございます。それから本庁舎周りに、こちらは今考えておられます免震工法をやるということになりますと、かなりの部分を、周囲を掘らなきゃならないというようなことがございますので、これは3,000平米以上になってしまうということが事前にわかっております。そういったことも踏まえまして、この掘削する部分について調査を行わなければならないと法律に基づいてということがございます。そこで、この調査する地点でございますけども、調査地点につきましては2カ所、これは本庁舎の一番北側の端側、ここを起点にいたしまして、30メートルメッシュ、その中の中心の部分をまず1つ目、それから対角線になりますけども、一応砂利の部分ですけども、そちらの方が2点目というようなことで、あちらの先ほどの埋蔵文化財の説明しておりますこの

本庁舎の出っ張りの2階建ての部分のはずれのところが1つ目、それから砂利の部分の中心の真ん中よりちょっと道路寄りになると思いますけども、そのあたりが2つ目というようなことで2カ所こちらのボーリング調査をさせていただくと。それから、これについては採取深度と書いてありますけども、これはだいたい1メートルごとのデータを取りますので10メートル掘りまして、それで、1メートルごとのデータを取っていくというかたちになります。調査対象物につきましては、弗素、硼素、砒素というこの3種類の内容について調査をさせていただくということで、近日中に早い時点でこの調査を行いたいと考えております。以上でございます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。ちょっと質問したいんですが、この土壤汚染調査というのはどれぐらいの期間必要とするものなんですか。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい。期間としましてはだいたい2カ月ぐらいかかるということがございますね、はい。

◆橋尾泰博 委員長 はい、御意見ありますか。はい、上田委員。

◆上田孝春 委員 この採取する深度というのは、10メートルというのは、このぐらいしないといけないんですか。だいたい必要な深さぐらいまでをとるか、建物建てるだいたいどのぐらいまでという1つのあるんだけど、10メートル、その考え方。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 考え方ですね、これにつきましては自然由来ということで、通常の自力的に、人的要素ですよ、そういったことによって汚染されてくる場合、上からくるんですけども、自然由来というのは下から土質の部分が出てきますので、これは10メートルということで法律で決まっているようです。

◆橋尾泰博 委員長 それでは今御説明を受けましたように、土壤汚染調査についても早急に取り組んでまいるといふことの報告を受けましたので、よろしくお願いします。はい、羽場部長。

○羽場恭一 総務部長 すみません。今、亀屋局長の方から御説明させていただきました関係と林課長の方が説明しました関係の関連経費でございますが、それぞれ駐車場が20台程度はずっと入れ替わり立ち替わりふさがっていくという状況もございます。また、この土質調査につきましても経費がかかりますので、補正というようなことで、また改めて要求をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

◆橋尾泰博 委員長 はい、それでは4番の土壤汚染調査については終了させていただきます。5番のその他でございますけれども、前回の特別委員会の折に、情報公開という観点から要請が出ております、テレビ中継等というようなことで、委員長、副委員長の方で検討、積算をしてみたいという宿題がございました。その点について、事務局の方からちょっと報告していただけますか。

○勝井節朗 市議会事務局次長 はい。失礼します。事務局の勝井でございます。前回の2回の委員会のときに、情報公開をしっかりやっていくというような話で、委員長、副委員長協議のもとということでございました。それで、まず場所の検討でございましたけども、前回検討会のときに全員協議会の部屋でやったということがございました。そこも考慮に入れましたけども、機器をその都度搬入して対応しなければならないというようなことがございました。それで、ならこの議会ではどうかというような検討もしてみました。この議場ですと、既に放送機

器等が既に設置されておりますので、開催の都度機器を入れるということが必要なくなります。その点を考慮しまして、きょう、第3回目ですけれども、こういうかたちでさせてもらってはどうかということで考えております。

それで、どういう内容で放送等をするかということでございますが、まずケーブルテレビでその開催の夜に1回放送します。それから、終末土曜日に1回ということで計2回のケーブルでの放送、それからインターネットでの配信ということで、配信期間を1週間ほど見ておまして、これは1週間の間ですと、いつの時点でもその状況が見えるというようなものになっております。そういうことで考えておるところでございます。以上です。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。今説明いただいたんですけども、やる方式等はわかりましたか。それで、次長、どれぐらいの予算か、ちょっと。

○勝井節朗 市議会事務局次長 はい。1回あたり9万5,000円ぐらいをみております。何回開催されるかわかりませんが、一応20回程度をとりあえずみておるところでございます。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。きょう試験的に、きょう一応テレビカメラを使って試験的に放送をやっております。外部には流しておりませんが、ここにカメラが4台ありまして、この4台を使って、執行部側、委員側、委員長側、全て拾えるようなということで、この場所になったわけです。これが1つの部屋と想定をさせていただいて、このこのセッティングであれば全委員の皆さんの顔が拾えるというかたちでのセットであります。そして、先ほど言いましたように、録画を夜流す、それから終末に流す、それからインターネット配信は1週間でいつでも見られる状態にするということで、びよんびよんネットを利用するという積算をしまして、1回あたりが9万5,000円という経費がかかるということでございます。これについて委員の皆さんから御意見をいただきたいと思っております。

◆湯口史章 委員 私は、特段きょうのことについての意見はありませんけれども。ちょっと手順のことで心配しておりますね、委員長。議会の情報公開という一環で、インターネットであったり、あるいはテレビ中継ということになりますとね、1つには、例えば我々の関係で言うと、従来の広報委員会というようなものがあります。広報委員会の中で議会の広報のあり方等を検討するような機関であります。それからもう1つは、議会運営上ということで言えば、議会運営委員会、このあたりのところを飛び越えたかたちで、その都度特別委員会なり、あるいは委員会でそういったことを決定して行っていくというスタイルがいいのか、最終的には議長の方にお諮りして許可はいただいているというふうには思いますけれども。議会全体として、情報公開という側面から言いますと、特別な案件も確かにあろうかと思っております。ただその場合に、そういったことを検討する機関がありますんで、そのあたりとの調整なりというものを進めた上で、委員長の方で配慮していただければなというふうには思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい、ありがとうございます。そのほかありますか。今、湯口委員がおっしゃったとおりでして、前回そういう御意見がありまして、委員会の中でも検討してみようと、それで、きょう1つのたたき台というかたちの提案をさせていただいたわけです。これについては、別に特別委員会が予算をもっておるものでもありませんし、前回の特別委員会が終わったあとで議長の方にこういう意見が出ておまして、情報公開という点でも要請文もきておる

と、市民の皆さんのこの市庁舎問題に対する関心は非常に高いので、我々特別委員会としても何らかの対処をせざるを得んと。今、いろんな検討を重ねておりますと、予算がありませんし、これは当然こういう方向の検討しておりますということを議長にお伝えをしました。

その中で、議長の方も予算が絡むことであるから、市の執行部ともちょっと相談をさせていただきたいと、そういう内々の話でずっときておまして、そして、今度は市長が定例記者会見で前向きに取り組みたいみたいなお話があって、それにしてもどれぐらいかかるのかわかりませんし、だからきょう提案をさせていただいて、皆さんにお諮りしているのは、本当にその金額が適当なのか、どうなのか、言えば何回この特別委員会があることすらわかりませんし、その中で進めていく中でね、本当に別の情報公開の仕方があるのか、ないのか。やっぱりそこら辺も含めて御意見をいただく中で、次の対応に図っていくということでありまして、別に特別委員会が全て決めてという話ではありませんし、当然湯口委員が言われたように広報委員会であるとか、議運にかけるのか、あるいはそれも議長の方の判断でしょうから、そこら辺がありまして、皆さんにも御意見を聞かせていただきたいと思います。はい、上紙委員。

◆**上紙光春 委員** 経費がいくらであっても、情報公開しなければならんこともいっぱいあると思うんで、それ否定するわけじゃないですけど、10回開けば100万ですが。100万はちょっとなのかたくさんのかかって議論あるところでしょうけども、それも含めてね、こういうやっぱり情報公開はいいのかどうか、今、委員長がおっしゃったような、ちょっと検討していただくと、20回開けば200万ですすね。早く言えば。結構な額だと思いますよ。そのへんもやっぱり経費にかえられんところがあるとするならね、それはそれで結構だと思いますけど、私はそんな気がいたします。以上です。

◆**橋尾泰博 委員長** そのほかありますか。御意見。いいですよ、何でも言ってください。

◆**島谷龍司 委員** はい。では、あえて指定されましたので、やはり予算の関係当然考えないといけないと思いますけど、委員長がおっしゃられたように、市民の関心っていうのは大変大きな関心をもっておられます。やはり事案ごとではありましようけれども、この特別委員会については、やはり情報公開の最たるもののモデルというわけではないんですけども、ぜひ私としては公開していただきたいというふうに思っております。

◆**橋尾泰博 委員長** はい。そのほかありますか。はい、上杉委員。

◆**上杉栄一 委員** 民主主義というものは金がかかるということですから、これはやっぱりかかってもそれはやはりやらないといけんことはやらないといけんということです。

◆**橋尾泰博 委員長** 伊藤委員。

◆**伊藤幾子 委員** 本当に住民投票のあとの委員会ということで、市民の関心も高いということがあればね、普段でもなるべく情報公開はしていけないといけないという前提はありますけれども、今回はこのように1回当たり9万5,000円ぐらいということですけども、私はやはり公開していくべきだと思います。

◆**橋尾泰博 委員長** はい、ありがとうございます。上田委員。

◆**上田孝春 委員** 今回は本当に非常に特別な委員会だというふうに思っています。確かにこの市庁舎問題の住民投票で市民に対して情報提供がなかったということで、非常に大きな関心にな

ってこういった住民投票になっていますのでね、確かに経費の問題もありますけれども、今回は本当に特別な委員会だというふうに思いますので、さっき湯口さんが言われたような関係のやっぱり手順というか、そういった手続きをとった上で、各議員の了解を得て、やっぱり情報公開をやっていたきたいなというふうに思います。

◆橋尾泰博 委員長 はい。各委員の皆さんから御意見をちょうだいをいたしまして、だいたい皆さんの思いからすれば、前向きに取り組んでいただきたいと、情報公開をしていただきたいということであろうというふうに受け止めさせていただきました。そういうきょうは、前向きに取り組むということを方式も金額も提示をさせていただいて、そのような意見をいただきましたんで、私と副委員長の2人でまた議長と相談をしながらどういう手順がいいのか、話をきちっと詰めさせていただきたいというふうに思います。そのように取り計らってよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。私どもの方で提案する議案は以上でございますけれども、委員の皆さんの方で何かその他の方で、御質問等ございましたら。はい、島谷委員。

◆島谷龍司 委員 はい。委員長の方にちょっと確認なんですけども、きょうのこの委員会の、きょうのって言いますか、今後の委員会の進め方等、途中委員長の方がおっしゃられていました。おおむね私もそれでいいとは思いますが、1点だけちょっと気になるお言葉があったので、確認させてください。この20億8,000万の金額、できるかできないか、これを検討するというようなことを少しおっしゃいました。私たち20億8,000万できるということで、市民の皆さんにお約束しておるんです。できるかできないかという話ではなくて、20億8,000万っていうのは何なのかということ、ここで議論していただくものだというふうに、私は思っておりますので、ぜひこの点は皆さん方と共通認識でいかせていただきたいと思いますが、その点をちょっと再度、最終的な確認をちょっとお願いしたいと思います。

◆橋尾泰博 委員長 私のちょっと発言がまずかったところがあったんだろうというふうに思います。私は何回か発言をさせていただいておりますけれども、市民の皆さんに20億8,000万という金額を提示をし、耐震改修及び一部増築案を議会案として提案をしたわけです。そちらの方を市民が選択をされておるわけですから、我々特別委員会は20億8,000万円できちっとした耐震改修ができるこの案を皆さんの意見を集約しながらよりよいものをまとめるというのは、我々の使命でございますから、決してできるかできないかということになしに、よりよいものを作りたいという思いで皆さんと一緒にございますので、その点は御理解いただきたいというふうに思います。はい、それでは本日の庁舎特別委員会は終了といたします。すいません。はい。どうぞ。

○羽場恭一 総務部長 報告を申し訳ないです。すいません。御報告を1点だけです。すいません。先ほど、全協の方でも市長の方が合併特例債これの延長について、ちょっとお話をしまして、それを受けて私どもが、総務省の方に電話確認をいたしました。それで、現在のところ、きのうの時点で衆議院の総務委員会を通過したということでございますし、きょう午後の本会議の方に、衆議院の方で出されるそうです。採決予定だということだそうでございます。可決されれば来週の参議院の委員会並びに本会議の方に持って出るということで、そこでめでたく可決

ということになれば成立次第に延長の法案が、それ以外にも関連、いろんな4つ5つの法案が引き延ばしになっていましたけども、それも含めてだろうと思いますけれども、来週の参議院でうまいこと行けば成立次第公布予定というようなのが、先ほど市長が全協でちょっと経過を報告しましたもので、後追いでちょっと調査をしました。そういった状況でございます。

◆橋尾泰博 委員長 それでは閉会します。

午後1時10分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28条第1項の規定によりここに署名する。

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員長

橋 尾 泰 博